

第14回独立行政法人評価委員会

日本高速道路保有・債務返済機構分科会

1. 日時

平成26年8月5日（火）14時00分～16時00分

2. 場所

中央合同庁舎2号館低層棟 国土交通省共用会議室3A・3B

3. 出席者

梶川融分科会長、石田東生分科会長代理、井出多加子委員、上村多恵子委員、太田和博委員、角紀代恵委員、野本修委員、水尾衣里委員

4. 議題

- (1) 平成25年度の決算について
- (2) 業績勘案率の決定について
- (3) 平成25年度の業務実績評価について
- (4) 中期目標及び中期計画の変更等（案）について

5. 議事概要

(1) 平成25年度の決算について

機構から平成25年度決算の概要を説明した後、質疑が行われ、大臣に具申すべき意見はない旨議決された。

これについて、分科会長から国土交通省独立行政法人評価委員会委員長に報告することとされた。

(2) 業績勘案率の決定について

業績勘案率を1.0とすることについて、分科会として承認した旨を分科会長から国土交通省独立行政法人評価委員会委員長に報告することとされた。

(3) 平成25年度の業務実績評価について

分科会長より各委員の個別項目に係る事前評価をもとに作成した原案が示された上で、機構から業務実績について説明が行われた後、

○道路資産の管理水準及び安全性の向上について

○高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理に要する費用の縮減を助長するための仕組みについて

○道路管理者の権限の代行について

○危機管理について

などについて議論が行われ、評価については概ね了承された。なお、最終決定については分科会長一任とされ、分科会長から国土交通省独立行政法人評価委員会委員長に報告することとされた。

(4) 中期目標及び中期計画の変更等（案）について

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の中期目標の変更（案）、中期計画の変更（案）及び業務方法書の変更（案）について事務局より説明を行った。

委員からは、中期目標の変更（案）、中期計画の変更（案）及び業務方法書の変更（案）に対する意見はなく、国土交通大臣への意見の取扱いについては分科会長一任とされた。